

令和8年度
名古屋市

空き家総合相談会

空き家について

お困りではありませんか？

参加費
無料

予約
優先
(先着順)

※予約は一組一枠限り
とさせていただきます。

対象

名古屋市内に空き家を所有する方・所有予定の方、その親族の方
近隣の空き家にお困りの名古屋市民 など

第1回

令和8年

日時

7月29日

13:00～16:00

相談員

宅地建物取引

予約受付

令和8年6月1日(火)10:00から6月30日(木)17:00まで

定員

15組 (一枠30分)

中村区役所

2階 集合会議室A

終了

第2回

令和8年

日時

11月10日 火

13:00～16:00

相談員

宅地建物取引士・税理士・行政書士

予約受付

令和8年9月1日(火)10:00から9月30日(木)17:00まで

定員

10組 (一枠30分)

会場

昭和区役所

6階 第1会議室

第3回

令和9年

日時

1月19日 火

13:00～16:00

相談員

宅地建物取引士・弁護士・土地家屋調査士

予約受付

令和8年11月2日(月)10:00から11月30日(木)17:00まで

定員

10組 (一枠30分)

会場

西区役所

3階 相談コーナー1・2

※各回で異なる分野の専門家が対応します。相談の例など詳細は裏面をご覧ください。

参加団体【協定締結順】

愛知県司法書士会・愛知県土地家屋調査士会・愛知県弁護士会・
(公社)愛知県宅地建物取引業協会・名古屋税理士会・
(公社)全日本不動産協会愛知県本部・愛知県行政書士会

お問い合わせ
お申し込み

名古屋市 スポーツ市民局 地域振興課

予約電話番号

052-972-3126

(受付時間 開庁日の 10:00 から 17:00 まで)

※予約は各区役所では受付けておりませんのでご注意ください

ご予約・ご相談の流れ

① 電話で予約する

実施回によりご相談いただける専門家の組み合わせが異なります。相談の例を参考に、ご希望の回にお申し込みください。

お気軽に
ご相談
ください



※ご予約の際に、相談されたい内容について簡単な聞き取りを実施します。

② 後日、相談時間をご連絡します



※開催の1週間前までに相談当日の時間の案内がない場合は、**地域振興課(052-972-3126)**までお問い合わせください。

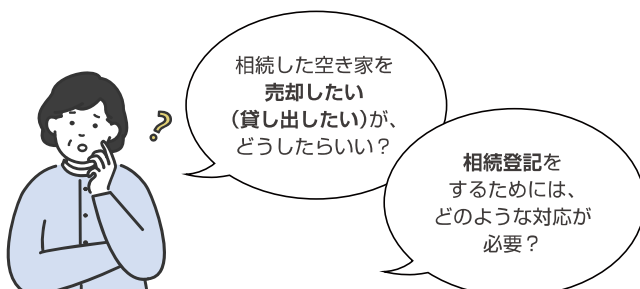
③ 相談会場へ行く



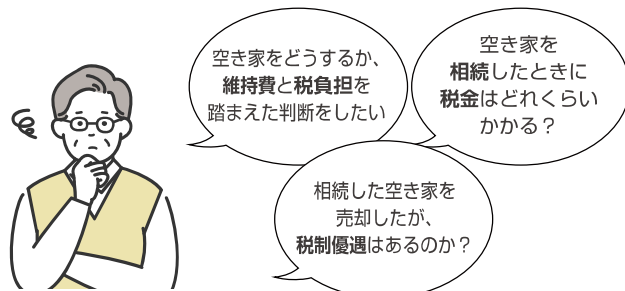
※当日は資料をお持ちいただくと、スムーズにご相談いただけます。
※ご来場は公共交通機関をご利用ください。

相談の例

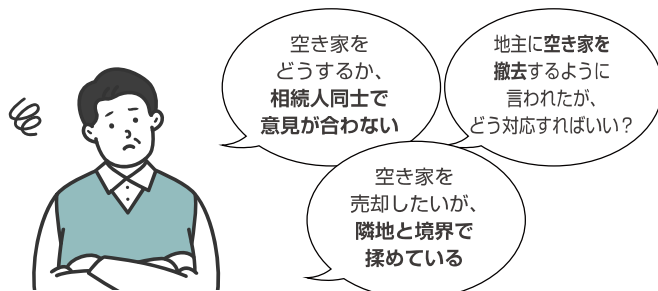
第1回 宅地建物取引士 司法書士



第2回 宅地建物取引士 税理士 行政書士



第3回 宅地建物取引士 弁護士 土地家屋調査士



相談員(主な専門分野)



宅地建物取引士

不動産の売買、賃貸、解体、管理など



司法書士

相続手続、土地・建物の所有権移転登記など



税理士

税に関する相談など



行政書士

行政機関への申請手続きなど



弁護士

法律上の問題や権利関係の整理など



土地家屋調査士

土地の測量、境界の確定など

補足事項

※オンラインによる対応が可能な場合があります。希望される方は予約受付の際にお問合せください。
※予約受付期間後も、空き状況に応じてご相談の予約に応じられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。